

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月27日
【中間会計期間】	第51期中（自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日）
【会社名】	株式会社笠間ゴルフクラブ
【英訳名】	KASAMA GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧長 一喜
【本店の所在の場所】	茨城県笠間市池野辺2523番地
【電話番号】	0296(72)8111
【事務連絡者氏名】	取締役副支配人 吉田 誠
【最寄りの連絡場所】	茨城県笠間市池野辺2523番地
【電話番号】	0296(72)8111
【事務連絡者氏名】	取締役副支配人 吉田 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2020年 10月1日 至2021年 3月31日	自2021年 10月1日 至2022年 3月31日	自2022年 10月1日 至2023年 3月31日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日	自2021年 10月1日 至2022年 9月30日
売上高 (千円)	303,866	319,443	328,428	633,638	664,723
経常利益 (千円)	6,937	16,503	9,262	36,401	34,231
中間（当期）純利益 (千円)	1,253	7,017	3,532	24,867	18,981
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763
純資産額 (千円)	3,070,092	3,054,492	3,070,387	3,093,805	3,066,651
総資産額 (千円)	3,256,638	3,302,250	3,337,265	3,271,909	3,328,083
1株当たり純資産額 (円)	557,315	554,483	557,369	561,620	556,691
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	227	1,273	641	4,514	3,445
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.2	92.4	92.0	94.5	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,736	47,553	25,156	96,233	80,946
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,033	36,263	30,600	164,677	268,529
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	600	2,500	-	600	2,500
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	139,642	356,639	152,323	347,849	157,766
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	24 [66]	26 [67]	23 [69]	26 [69]	24 [67]

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期中及び第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	23（69）
---------	--------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるゴルフ場業界は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、明るい兆しもありましたが、原油高や原材料の仕入れコスト上昇など、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社におきましては、コンペパーティーや宿泊客数はコロナ以前の水準までには回復していませんが、状況に見合った適正価格の提供により、来場者は比較的堅調に推移しました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、来場者数37,961名（前年同期比2.3%増）、売上高328,428千円（前年同期比2.8%増）、経常利益9,262千円（前年同期比43.8%減）となり、中間純利益3,532千円（前年同期比49.6%減）となりました。

また、目標とする経営指標等につきましては、当中間会計期間において、目標来場者数37,005名に対し37,961名の実績（目標達成率102.5%）となっております。

セグメントの業績については、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期預金の払戻による収入及び前受金の増加等があったものの、長期預金の預入による支出や未払金の減少額等により、当中間会計期間末には152,323千円となり、その結果、資金残高は前事業年度末に比べ5,443千円の減少となりました。なお、前年同期と比べ204,315千円の減少となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は25,156千円（前年同期は47,553千円の獲得）となりました。

これは主に未払金の減少額が16,382千円ありましたが、前受金の増加額19,299千円や減価償却費が14,081千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は30,600千円（前年同期は36,263千円の使用）となりました。

これは主に長期預金の払戻による収入110,000千円がありましたが、長期預金の預入による支出130,000千円や有形固定資産の取得による支出8,767千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動はありませんでした。（前年同期は2,500千円の使用）

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて品目別に示しております。

a．商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
レストラン食材(千円)	31,060	+10.7
プロショップ商品(千円)	4,092	+11.8
合計(千円)	35,153	+10.8

b．販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
プレー収入		
グリーンフィー(千円)	124,649	+4.0
カートフィー(千円)	75,825	+2.3
ロッカーフィー他(千円)	3,515	+9.4
その他(千円)	3,570	14.0
プレー収入計(千円)	207,561	+3.1
レストラン収入(千円)	84,806	+5.2
登録料収入(千円)	6,228	15.1
商品売上収入(千円)	5,103	+3.2
年会費収入(千円)	23,218	2.2
その他の収入		
ロッカー専有料(千円)	1,510	+1.3
その他収入計(千円)	328,428	+2.8
合計(千円)	328,428	+2.8

(注) 上記の金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、482,613千円（前事業年度末は479,806千円）となり2,807千円の増加となりました。主な要因は原材料及び貯蔵品の減少1,631千円があったものの、現金及び預金の増加4,556千円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、2,854,651千円（前事業年度末は2,848,276千円）となり6,374千円の増加となりました。主な要因は有形固定資産の減少6,835千円があったものの、長期預金の増加10,000千円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、118,582千円（前事業年度末は123,461千円）となり、4,878千円の減少となりました。主な要因は前受金の増加19,299千円があったものの、未払金の減少17,970千円及び未払消費税等の減少2,522千円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、148,295千円（前事業年度末は137,970千円）となり、10,325千円の増加となりました。主な要因は役員退職慰労付引当金の増加6,815千円及び長期前受収益の増加1,924千円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末は3,070,387千円（前事業年度末は3,066,651千円）となり、3,735千円の増加となりました。主な要因は繰越利益剰余金の増加3,532千円によるものであります。

b. 経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

また、設備投資資金需要の主なものはゴルフ場付属設備及びコース管理用機械等に関する投資であり、これらの資金も自己資金で賄うことを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,900
劣後株式	6,900
計	12,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,413	5,413	なし	(注)1、3、4、5
劣後株式	3,350	3,350	なし	(注)2、3、4、5
計	8,763	8,763	-	-

- (注)1. 権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。なお、発行済株式のうち、倶楽部規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は2,693株であります。
2. 当社が利益の配当又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式1株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額又は分配額と同等とするものであります。
3. 当社の株式の譲渡または取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
4. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
5. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2023年3月31日	-	8,763	-	100,000	-	232,098

(5) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の 2	1,992	22.73
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の 2	1,730	19.74
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	1,666	19.01
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	770	8.78
株式会社オービック	東京都中央区京橋二丁目 4 番15号	10	0.11
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目 1 番20号	5	0.06
図南印版株式会社	東京都中央区湊一丁目 2 番 7 号	4	0.05
株式会社内原電機製作所	茨城県水戸市小林町1186番地 6	4	0.05
株式会社君山重機	茨城県石岡市石岡2913 - 8	4	0.05
計	-	6,185	70.58

(注) 上位10番目の大株主が多いため、記載を省略しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,413	5,413	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 3,350	3,350	(注)
発行済株式総数	8,763	-	-
総株主の議決権	-	8,763	-

(注) 劣後株式の内容は以下のとおりであります。

当社が利益の配当又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式 1 株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式35株の配当額又は分配額と同等とするものであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人アンピシャスにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,766	442,323
売掛金	21,781	20,540
棚卸資産	14,164	12,621
その他	6,093	7,129
流動資産合計	479,806	482,613
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 80,030	2 76,583
構築物（純額）	94,075	94,104
コース勘定	1,196,110	1,196,110
土地	2 738,185	2 738,185
その他（純額）	49,805	46,387
有形固定資産合計	1 2,158,206	1 2,151,371
無形固定資産	1,869	1,803
投資その他の資産		
長期預金	570,000	580,000
投資有価証券	92,058	92,261
関係会社株式	1,700	1,700
長期滞留債権	5,720	6,778
繰延税金資産	11,755	11,726
その他	10,940	14,000
貸倒引当金	3,974	4,989
投資その他の資産合計	688,200	701,476
固定資産合計	2,848,276	2,854,651
資産合計	3,328,083	3,337,265
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,812	7,183
未払金	45,648	27,678
未払法人税等	7,747	6,923
未払消費税等	11,935	9,413
引当金	5,572	5,463
その他	45,745	61,921
流動負債合計	123,461	118,582
固定負債		
退職給付引当金	40,156	41,741
役員退職慰労引当金	54,522	61,337
入会預り保証金	3,700	3,700
その他	39,591	41,515
固定負債合計	137,970	148,295
負債合計	261,431	266,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	232,098	232,098
その他資本剰余金	2,012,554	2,012,554
資本剰余金合計	2,244,653	2,244,653
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	722,213	725,746
利益剰余金合計	722,213	725,746
株主資本合計	3,066,866	3,070,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	12
評価・換算差額等合計	215	12
純資産合計	3,066,651	3,070,387
負債純資産合計	3,328,083	3,337,265

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	319,443	328,428
売上原価	230,267	242,432
売上総利益	89,175	85,996
販売費及び一般管理費	74,419	74,780
営業利益	14,755	11,215
営業外収益	2 4,674	2 1,185
営業外費用	2,927	3,138
経常利益	16,503	9,262
特別利益	-	1,227
特別損失	364	-
税引前中間純利益	16,138	10,490
法人税、住民税及び事業税	5,368	6,927
法人税等調整額	3,752	29
法人税等合計	9,121	6,957
中間純利益	7,017	3,532

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	749,464	749,464	3,094,117
会計方針の変更による累積的影響額					46,231	46,231	46,231
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	703,232	703,232	3,047,885
当中間期変動額							
中間純利益					7,017	7,017	7,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,017	7,017	7,017
当中間期末残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	710,249	710,249	3,054,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	311	311	3,093,805
会計方針の変更による累積的影響額			46,231
会計方針の変更を反映した当期首残高	311	311	3,047,574
当中間期変動額			
中間純利益			7,017
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	98	98	98
当中間期変動額合計	98	98	6,918
当中間期末残高	410	410	3,054,492

当中間会計期間（自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	722,213	722,213	3,066,866
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	722,213	722,213	3,066,866
当中間期変動額							
中間純利益					3,532	3,532	3,532
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,532	3,532	3,532
当中間期末残高	100,000	232,098	2,012,554	2,244,653	725,746	725,746	3,070,399

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	215	215	3,066,651
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	215	215	3,066,651
当中間期変動額			
中間純利益			3,532
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	202	202	202
当中間期変動額合計	202	202	3,735
当中間期末残高	12	12	3,070,387

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	16,138	10,490
減価償却費	15,340	14,081
固定資産除却損	364	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	236	109
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,473	1,585
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,765	6,815
貸倒引当金の増減額（ は減少）	160	1,015
受取利息及び受取配当金	33	26
助成金収入	3,174	300
固定資産売却損益（ は益）	-	1,227
売上債権の増減額（ は増加）	1,994	183
棚卸資産の増減額（ は増加）	729	1,542
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,485	1,035
仕入債務の増減額（ は減少）	245	370
未払金の増減額（ は減少）	5,688	16,382
未払費用の増減額（ は減少）	64	935
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,776	2,522
前受金の増減額（ は減少）	19,529	19,299
前受収益の増減額（ は減少）	1,631	1,571
その他の流動負債の増減額（ は減少）	25	1,835
小計	52,069	32,582
利息及び配当金の受取額	33	26
助成金の受取額	3,174	300
法人税等の支払額	7,723	7,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,553	25,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の預入による支出	100,000	130,000
長期預金の払戻による収入	70,000	110,000
有形固定資産の取得による支出	6,263	8,767
有形固定資産の売却による収入	-	1,227
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,263	30,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	2,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,500	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,789	5,443
現金及び現金同等物の期首残高	347,849	157,766
現金及び現金同等物の中間期末残高	356,639	152,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

構築物 3～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

総合職及び一般職の従業員の退職金に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) プレー収入等

プレー収入等につきましては、ゴルフプレー、商品及びレストランサービスの提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、当社株主である株主正会員等としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対象となる事業年度において収益として認識しております。

(3) 登録料収入

登録料収入につきましては、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (2023年 3 月31日)
2,547,319 千円	2,556,488 千円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (2023年 3 月31日)
建物	69,341 千円	66,235 千円
土地	738,185	738,185
計	807,527	804,420

担保資産に対応する債務はありません。

なお、上記資産は、根抵当権（極度額900,000千円）が設定されております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
有形固定資産	15,274 千円	14,015 千円
無形固定資産	65 千円	65 千円

2 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
助成金収入	3,174 千円	300 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	5,413	-	-	5,413
劣後株式 (株)	3,350	-	-	3,350
合計 (株)	8,763	-	-	8,763

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	5,413	-	-	5,413
劣後株式 (株)	3,350	-	-	3,350
合計 (株)	8,763	-	-	8,763

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当中間会計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	686,639 千円	442,323 千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	330,000 千円	290,000 千円
現金及び現金同等物	356,639 千円	152,323 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期預金(定期預金)	570,000	570,005	5
(2)投資有価証券 其他有価証券	1,205	1,205	-

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
(1)投資有価証券 (非上場株式)	90,853
(2)関係会社株式	1,700

当中間会計期間(2023年3月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)長期預金(定期預金)	580,000	580,007	7
(2)投資有価証券 其他有価証券	1,408	1,408	-

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額
(1)投資有価証券 (非上場株式)	90,853
(2)関係会社株式	1,700

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,205	-	-	1,205
資産計	1,205	-	-	1,205

当中間会計期間（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,408	-	-	1,408
資産計	1,408	-	-	1,408

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金（定期預金）	-	570,005	-	570,005
資産計	-	570,005	-	570,005

当中間会計期間（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金（定期預金）	-	580,007	-	580,007
資産計	-	580,007	-	580,007

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金（定期預金）

時価は、預金金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (2022年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,205	1,420	215
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,205	1,420	215
合計		1,205	1,420	215

当中間会計期間 (2023年3月31日)

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,051	951	99
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,051	951	99
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	356	468	112
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	356	468	112
合計		1,408	1,420	12

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	プレー収入等	年会費 収入	登録料 収入	その他の 収入	合計
一時点で移転される サービス	286,887	-	-	-	286,887
一定の期間にわたり 移転されるサービス	-	23,734	7,331	1,490	32,555
顧客との契約から生じる 収益	286,887	23,734	7,331	1,490	319,443

当中間会計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	プレー収入等	年会費 収入	登録料 収入	その他の 収入	合計
一時点で移転される サービス	297,471	-	-	-	297,471
一定の期間にわたり 移転されるサービス	-	23,218	6,228	1,510	30,956
顧客との契約から生じる 収益	297,471	23,218	6,228	1,510	328,428

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2023 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	556,691 円 04 銭	557,369 円 11 銭

(注) 当社が利益又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式 1 株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式 35 株の配当額と同等とするものであります。

1 株当たり中間純利益 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
1 株当たり中間純利益	1,273 円 82 銭	641 円 29 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	7,017	3,532
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	7,017	3,532
期中平均株式数 (株)		
普通株式	5,413	5,413
劣後株式 (普通株式換算後)	95	95
(注) 2		
計	5,508	5,508

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社が利益又は残余財産の分配をするときは、劣後株式に先立って普通株式に配当又は分配をなし、普通株式 1 株の利益の配当額又は残余財産の分配額は、劣後株式 35 株の配当額と同等とするものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）2022年12月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年 6 月27日

株式会社笠間ゴルフクラブ

取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 今津 邦博
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若原 幸秋
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社笠間ゴルフクラブの2022年10月1日から2023年9月30日までの第51期事業年度の中間会計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社笠間ゴルフクラブの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。